事 業 コード 13199901

事務事業名。 商工一般管理費事業

【1枚目】

001070101

予算書の事業名 2. 商工一般管理費	課名等	商工観光課	政策名興	らの活力]を目む工来・問:	未・観元の振	款 7. 商工費		
事業期間 開始年度 不明 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	商工労働係	施 策 名 1. 工業・	商業の捌	長興		項 1. 商工費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	高嶋 真弓	区 分その他				1. 商工総	務費	
	電話番号	0765-23-1025	基本事業名その他						
	<u> </u>								
◆事業概要 (どのような事業か) 市内中小業企業、商工業関係団体への訪問。					実績	責		計画	
中的中小未正未、同工未摂床山幹、VVが同。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内中小企業		① 市内中小企業数		社	232	232	235	235	23
商工業関係団体 (魚津商工会議所、魚津中小企業相談所、魚津市商店街連盟、北陸職業能力開発大学校、魚津企 合、魚津機電工業協同組合、魚津西部企業団地平成会など) 象		を を ② 商工業関係団体	数	団体	7	7	7	7	
	1	3							
<平成21年度の主な活動内容> 市内中小企業、商工業関係団体への訪問。	3	① 市内中小企業等	への訪問回数	回数	10	20	30	40	50
手 to the control of	→ #	助 省							
なし	1 t	③							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市内中小企業、商工業関係団体との連携を図り、産業が活発化している。		~ 出てきた(巾氏)	動など、以前よりも活気が 意識調査より)	%	11. 3	19. 3			
		戊 果 省			İ				
	· 木	· · · · · ·							
∠	1	成果指標が現段階で取	q得できていない場合、その	取得方	法を記入				
の 市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活発化しています。 結 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。 果									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財 (1)国	国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	(
不明		源 (2)均		(千円)	0	0	_	0	(
				(千円)	0	0	-	0	100
		1 -	7.0.0.1.0.1	(千円) (千円)	256 256	698 698		460 460	46
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	アゾ)		事業に携わる正規職員数	(人)	1	1		1	701
昨今の景気低迷から脱却し、産業が活性化するには、市内中小企業や商工業関係団体との連携がますます求められる				(時間)	80	80	80	80	81
		B. 人件	-費(②×人件費単価/千円)	(千円)	336	336	336	336	33
		事務事	業に係る総費用 (A+B)	(千円)	592	1, 034	796	796	79
				(円億時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) たし		◆県内	他市の実施状況 (推	巴握して	いる内容又は把握	量していない理由	自の記入欄)		
なし 		0	− 把握している						
		•	把握していない						

部・課・係名等 コード1

部名等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131999

予算科目

会計 一般会計

【日的立当州の証価】

【目的妥当性の評価	四】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大	市内中小企業、関係団体との連携を図り、産業が活発化している。
● 直結度中 説	
○直結度小	
2. 市の関与の妥当性((民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	市による実施が義務付けられている
	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 施が妥当
=	ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
=	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的を達成	しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地((現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
説	
なし明	
【有効性の評価】	
	果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
	WW. 1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
なし 説 明	
רעי	
	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説	
明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地	! (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	必要最低限のコピー料金と公用車の管理費なので、これ以上削減できない。
並	
あり明	
7. 人件費の削減の余均	他 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	必要最低限の人件費で実施している。
なし 説 明	
91	
I to the late of t	
【公平性の評価】	
	での余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
行正安益有は	受益者はない。
し・負担なし 説	
適正化の余地なし	
廻止10の未地なし	
9. 本市の受益者負担の	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
	受益者負担はない。
章4	
● 平均 明	
○低い	

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれ	くらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は広域的な課題であり、	ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市	市民などのニーズが非常に高い
比較的多くの市民などがニーズを	を感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある	3
○ 一部の市民などに、ニーズがある	らが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
緊急に解決しなければ重大な過少	
○ 市民などのニーズが急速に高まっ	っている
● 緊急性は低いが、実施しなければ	
	市民サービスは低下しない
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
3	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性 ○ 適切	● コスト削減の余地あり
9	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり	7 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	/ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携	7
○目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		現状どおり。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		現状どおり。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

▼課長総括評価(一次評価)	
経済情勢から鑑みても商工会議所の果たす役割は大きく今後とも必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101101

事務事業名 商店街連盟振興事業

【1枚目】

001070102

予(算書の	事 業 名	1. 商工団体育成3	支援事業				課名等		商工観光課		政策名興	3節 まち	の沽力	を育む工業・商業	(そくない) これ こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんり しゅうしゅう はいしゅう はい こうしゅう しゅうしゅう しゅう	款 7. 商工費	:	
事業	業期間	開始年度	昭和50年度頃	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等		市街地活性化室	<u> </u>	施 策 名 1.	工業・商	業の振	興		項 1. 商工費		
実が	施 方 法	○ 1. 指知	E管理者代行 ○	2. アウトソー	-シング ● 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		宮野司憲		区 分工	業·商業				且 2. 商工振	.興費	
			l .		l.			電話番号		0765-23-1380		基本事業名 商	店街振興組	織の強	ill:				
A -fee alle	Internet (10	- 1 9 3 -4-100													-t/-	_		21 ==	
		のような事業/ 街で組織する1)) A津市商店街連盟	の活動に助成る	することで、各商	店街の振興を図	る。							-	実終	į (計画	
														位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
			「を対象にしている 商店街(中央通り			ど)				① 加盟商店	街数			組合	4	4	4	4	
対	问心因注意	並に多が11 9 -60 -1	同石闰 (十入)	7 蚁圧 机旧	- A (C#)									· 					
象									- 排	省 ②								1	
									榜	3									
< :	平成21年度	度の主な活動内	容>							① 補助金の	会石			千円	1, 231	1, 231	1, 231	1, 231	1, 23
1	夜店・大売	も出し等各種イ	ベントを開催した	た魚津市商店往	f連盟に対し、その	の事業補助として	て1,231千円を支出		泪		台			717	1, 231	1, 231	1, 231	1, 231	1, 23
手段**	T -book r	to the b							■ 指									ı	
	平成22年度 なし	度の変更点							梧					1 1				1	
										3								ı	
()	この事務事	事業によって、	対象をどのようし	こ変えるのか)						 ① 開催イベ 	> . L 米h			件	2	2	2	2	
	中心商店街	断の活動費を補	助することにより	り、4商店街が	が連携したイベン	ト等の開催などに	こよる商店街の活性化に	つなげる。	ta.		ノト奴			1+	2	2	2	2	
意図									→ 指									ı	
区									柯	票								i	
										3								ı	
z. < j	施策の目指	旨すすがた>							1	ん果指標が現段	と階で取得	できていない場	湯合、その	取得方法	法を記入				
ての			i業が活性化する。							794214311103111 20121	410 410114		, L		2. 2 ,10, 1				
結果																			
♦ = Ø	事務事業	開始のきっかり	ナ (何年〈頃〉から	どのようかき。	っかけで始まった	カゝ)					(1)国・	県支出金	(千円)	0	0	0	0	
			大型店の郊外へ				なったため				財 (2)地方·			千円)	0	0	0	0	
											内 (3)その(也(使用料・手	数料等) (千円)	0	0	0	0	
											訳 (4)一般	財源	(千円)	1, 231	1, 231	1, 231	1, 231	1, 23
										1	A. 予算(決	算)額((1)~(4)の		千円)	1, 231	1, 231		1, 231	1, 23
							緩和、社会情勢の変化な		-/7	_		に携わる正規		(人)	1	3	_	3	
20	なる人口	減少・局齢化2	料の増加、大型店	の郊外への進	出、後継者不足な	とにより、甲心	商店街の空洞化・衰退傾	回か顕者になっ	つてくる			の年間所要時		時間)	600	80			8
										_		②×人件費単価		千円)	2, 523	336			330
										_	事務事業に (参考) 人	係る総費用(千円)	3, 754 4, 205	1, 567 4, 205		1, 567 4, 205	1, 56 4, 20
▲古足	め送合か	じかたの面切	意見(担当者の	利日でけかく	宝際に気みたわ	た音目・新聞か	じた記す(万の実施状況			4,205 いる内容又は把握			4, 205	4, 20
			・ ^{息見(担ヨ省の} がるさらなる施策		、大阪に可せり礼	た思元 , 貝回な									いる内容又は把握 の格差があり、今				
											● 把:	屋している	→						
													7						
											〇 把:	屋していない							

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03010300

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131014

予算科目

会計 一般会計

【目的妥当性の評価】 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)

○ 直結度为	7	各商店街の連携を図ることにより、イベントや大売出しなどを調整し、中心市街地の賑わいづくりに貢献する。
● 直結度中		明
○ 直結度/	`	91
		生 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令など	ごによ	り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間で‡	、サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	りを達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を言	記入	
3. 目的見直し	の余均	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の	評価	i]
4. 成果向上の	余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		新たなイベントを創出することにより、商店街における集客・賑わいを生み出すことができる。
あり	説明	
5. 連携するこ	とで.	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
o. 21007 b.c.		今後、商店街活性化事業における空き店舗対策事業・チャレンジショップ事業との連携により、さらなる商店街活性
あり	説明	化が見込める。
【効率性の評	価】	
		☆地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		商店街連盟が行うイベント運営費等に対する補助であるが、県内各市町村とのバランスを考慮すると、改善の余地は
あり	説	あるものと考える。
<i>ത</i> 9	明	
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		補助金の交付事務であり、事務量は適切である。
なし	説	
	明	
【公平性の評価		
8. 受益者負担(の適工	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担なし		助成制度であり、受益者負担を求めるものではない。
ク・貝担なし	説明	
適正化の余地なし	197	
9. 本市の受益	者負担	旦の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
● 高い		助成制度であり、受益者負担を求めるものではないが、今後、他市の状況を十分に把握し、適正な対処を考えたい。
〇 平均	説	
0 , .	明	
○ 低い		

【必要性の評価】

υ.	任会的ーース(この事務事業にとれてらいのーースかのるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

2) 今後の事務事業の2	万厄	可性
--------------	----	----

9 /94 1 134	0 22 74	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の分	₹地あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	おり) 継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
● 他の事務事業	をと統合又は通	直携	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		商店街の活性化については喫緊の課題であり、商店街連盟の方々とも協議を進め、 国・県等の助成事業などを取り入れながら対策を講じたい。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時期	中·長期的 (3~5	国・県等におけるアドバイザー・タウンマネージャー派遣事業などを活用し、中心商店街の活性化に向け、商店街自らが実施可能なイベント等各種事業の創出を図る。	成果の方向性
	(3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
中心商店街の衰退については、以前より言われており、商店街への活動助成を行うことにより、活性化を促していくことは、今後も必要であるが、さらなる活性化策を講じていかなければならない。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101101

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

事	務 事 業 名 商工会議所助成事業	部名等	等	産業建設部		政策の柱第					会計一般会計					
子	・算書の事業名 1. 商工団体育成支援事業	課名等	等	商工観光課		政 策 名 期	3節 ま	ちの活力	を育む工業・商業	業・観光の振	款 7. 商工費					
事	「 業 期 間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金	係名等	係 名 等 商工労働係 施 策 名 1. 工業・商業の								項 1. 商工費					
美	施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏	名	高嶋 真弓		区 分工	業·商業				1 2. 商工振り	興費				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	電話番号	号	0765-23-1025	5	基本事業名中	小企業の	経営基盤	の安定、強化							
		-														
	F業概要 (どのような事業か) P小企業の総合的団体である商工会議所と経営改善指導機関の中小企業相談所に対する運営費補助							-	実総	責		計画				
								位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			 ① 商工会訓 	養所会員			事業	1, 711	1, 654	1, 800	1, 800	1, 80			
対	商工会議所と中小企業相談所			対象。				所								
外象				指												
				缥 ③												
	<平成21年度の主な活動内容> ①商工会議所補助金 2,025千円			① 補助金				千円	4, 293	4, 293	4, 293	4, 293	4, 29			
	②中小企業相談所補助金 2,268千円		_	活動。												
	*平成22年度の変更点		7	新 ② 指標												
	なし			3												
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)															
	商工会議所の財政基盤を強化することにより、会員の経営基盤を強化する。			① 中小企業	美相談所利用	月件数		件	2, 252	1, 956	2, 300	2, 300	2, 30			
意図				果 ② 商工会訓	養所会員組織	哉率		%	60. 50	58. 40	66.00	67. 00	68. 0			
M				標												
				3												
そ	<施策の目指すすがた>			↑成果指標が現	没階で取得	できていない場	場合、その	の取得方法	法を記入			<u> </u>				
の結	市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活発化しています。 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。															
果																
	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				H#	県支出金		(千円)	0	(0				
D)	昭和27年の魚津市制施行にともない魚津商工会議所が結成され、その運営費を補助した。				源 (2)地方	債 他(使用料・手	*************************************	(千円) (千円)	0	(0				
					(4)一般		奴付 可/	(千円)	4, 293	4. 293		4, 293	4. 29			
						算)額((1)~(4)の	の合計)	(千円)	4, 293	4, 293	4, 293	4, 293	4, 29			
◆閉	見始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	:ど)			①事務事業	に携わる正規	職員数	(人)	1	1	1	1				
坩	地域総合経済団体として地域経済の健全な発展に寄与することを目的に商工業の振興に力を注いでいます。				②事務事業	の年間所要時	間	(時間)	500	500	500	500	50			
						(②×人件費単位		(千円)	2, 103	2, 103		2, 103	2, 10			
						係る総費用((千円)	6, 396	6, 396		6, 396	6, 39			
▲ -4	は兄の強なわじんとの面切、辛日(恒火老の利日づけね) 中吹け 中山と おも 辛月 一般明み じょうす \				(参考)人			(円億時間)	4,205	4,205		4, 205	4, 20			
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				▼県内他「	市の実施状況			いる内容又は把握 いても商工会議所							
"					● 把	握している	 	, = 00 0	. C		- 3					
					○把	握していない										

部・課・係名等 コード 1

03010100

政策体系上の位置付け

コード2

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度中 <mark>説</mark> 明
○直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた め、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
。 日益日本)の人体(相切の【社会】】【英田】 は英田」は英田」 また 日本本田人 マの田本(古が土美田)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
中小企業相談所や商工会議所の業務内容を広くPRすることで会員数や利用件数の増加を図り、会員の経営基盤の強
化に寄与する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
団体の運営費に対する補助であり、活動が縮小されない限り適切である。
なし 説 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
補助金の交付事務であり、事務量は適切である。
ac in the state of the state
H H H H H H H H H H H H H H H H H H H
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ 助成制度であり、受益者負担を求めることはできない。
り・負担なし <mark>説</mark>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 助成制度であり、受益者負担を求めることはできない。
〇 平均 説明
○低い
○ Per .

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

	【必要性の評価】										
	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれ	1くらいのニーズがあるか)									
Ī	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
	○ 市固有の課題であり、なおかつ	市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニース	で感じている									
	● 一部の市民などに、ニーズがあ	> ব									
	○ 一部の市民などに、ニーズがある	るが、それが減少しつつある									
	○ 目的はある程度達成されている										
	○ 上記のいずれにも該当しない										
I	11. 事務事業実施の緊急性										
ſ	○ 緊急性が非常に高い										
	○ 緊急に解決しなければ重大な過	4失をもたらす									
	○ 市民などのニーズが急速に高ま	っている									
	● 緊急性は低いが、実施しなけれ	ば市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が低く、実施しなくても	市民サービスは低下しない									
	★ 評価結果の総括と今後の方向性										
	(1) 評価結果の総括										
	① 目的妥当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性	● 成果向上の余地あり									
	③ 効率性 ● 適切	○ コスト削減の余地あり									
	④ 公平性	○ 受益者負担の適正化の余地あり									
ĺ	(2) 今後の事務事業の方向性										
	○ 現状のまま(又は計画どお	り) 継続実施 年度									

★改	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		商工会議所の活動内容を広くPRできるような環境整備を行う。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時期	中·長期的 (3~5 年間)	会員数や中小企業相談所の相談件数の増加に向け、会議所の活動を広くPRできるような環境整備を行う。	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)	
市の中小企業者の総合的な団体である南工会議所と中小企業相談所の財政基盤強化のための運営費補助は今後も必要である。これにより、中小企業者の活性化につなげていきたい。	二次評価の要否
	不要

事業コード

13101102

事務事業名中小企業金融対策事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目 会計 一般会計

-	予 算 書	の事業名	2. 中小企業金融	対策事業				課名等	商工観光談	₽	政策名興	i3節 ま ¹ l	ちの活力	を育む工業・商業	業・観光の振	款 7. 商工費		
7	事業期	間開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等	商工労働係	Ŕ	施 策 名 1	・業・ア	簡業の振	興		項 1. 商工費		
611	実施 方	法 () 1. 1	指定管理者代行 〇) 2. アウトソー	ーシング 🔵 3	. 負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名	清水 雅力	τ .	区 分工	.業・商業				1 2. 商工振	興費	
								電話番号	0765-23-10	25	基本事業名中	小企業の約	圣営基盤	の安定、強化	,			
_	中光恒画	(どのような事	帯 タツ											実終	#		計画	
料	中小企業のの名割につ	及び商工中金、 ついて補助して	保証協会の円滑な資	央金庫が行うで	市内の中小企業へ		「県の小口事業資金また 「円の預託。 富山県信					ため保証	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
			何を対象にしてい 資金を受けた中小企	-			協会		①補助申	請する会社			件	237	132	170	170	170
対象									↑	金			社	1	1	1	1	1
		1年度の主な活動		商工中金預託金	\$:5千万円(市	町に割り当てられ	ナ額)		③ ① 保証料	補助金			千円	9, 340	5, 425	10, 000	10, 000	10, 000
手段		2年度の変更点	WITTAN O BI	□] → 〒 並 1 月 前し並		-JICBI 7 - 1 C 1941	- BR/		活動 ② 商工中	金預託金			千円	60, 000	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000
	なし								標 ③ 保証協	会補助金			千円	2, 498	1, 937	1, 700	1, 700	1, 700
意図	中小企 安定し	『務事業によって 注 業の保証料負担 た事業資金の提		に変えるのか)				-	① 保証料 成果 ② 標 ③	補助件数			件	237	132	170	170	170
その結果	市内企業 市場二-)目指すすがた> (の技術力、付加 - ズや社会の変 ()	→ □価値が向上し、製 ごに対応した新しい	造業が活発化し サービスが展開	、ています。 引されています。				↑成果指標が巧	見段階で取得	できていない	場合、その	取得方	法を記入				
-		- ,,,,,,,,,,,,	かけ(何年〈頃〉から			,		1461-1-3-1-30-1		財	県支出金		(千円)	0	0	0	0	0
望	が強くなり	り、平成11年	に新設した。	, しいたか、簡	L云譲 川、 金融3	下、朳用石かり小し	事業資金借入れ件数が	増加するに行い、	体証料無助の要	源 (2)地方	債 他(使用料・手	*************************************	(千円) (千円)	61, 104	50. 029	50, 010	50, 010	50, 010
	富山県信息	用保証協会は、	昭和24年設立。							(4)一般		· 奴(村守)	(千円)	10, 268	8, 288	12, 015	12, 015	12, 015
										1-7 7-	と算)額((1)~(4)の	の合計)	(千円)	71, 372	58, 317	62, 025	62, 025	62, 025
*	開始時期」	以後の事務事業	を取り巻く環境の変	を化と、今後予想	想される環境変化	比 (法改正、規制総	食和、社会情勢の変化な	ど)		①事務事業	に携わる正規	職員数	(人)	1	1	1	1	1
			況を脱し、景気はよ 製品が見直されれば				あずかっていない。毒	物混入問題で中国	製品に不信感が	②事務事業	の年間所要時	間	(時間)	200	200	200	200	200
	政府は商	L組合中央金庫:	法を廃止し、政府及	び既存の出資者	者のみが株式を保	保有する特殊会社	「株式会社商工組合中央 適用し、これに基づき				(②×人件費単位		(千円)	841	841	841	841	841
	た。元至は株式会社は		いては、芸社法上の	/休式会社とし	○ 載打法寺の一前	3の金融関係法市で	「週用し、これに奉うさ	未務を打つ。移打	期间中のための		係る総費用(、件費単価	(A+B)	(千円) (円@時間)	72, 213 4, 205	59, 158 4, 205	62, 866 4, 205	62, 866 4, 205	62, 866 4, 205
•	市民や議会	会などからの要	望・意見(担当者の)私見ではなく.	実際に寄せられ	1た意見·質問なと	(を記入)			1.2 ., ,	市の実施状況	(排		いる内容又は把握		,	7, 200	7, 200
							:げられたことにより、	保証料助成限度額	を50%から60%	●把	握している 握していない	→ 富福	名 国山市 国岡市 護波市 《見市	補助率 100% 60% 60% 50%	市名射水市 滑川市 黒部市 小矢部市	補助率 80% 60% 100% 50%		

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

コード2

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

THUX TLY OF IMI
1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大 経営の不安定な中小企業の経営を安定させることが出来る。 ○ まは度点 説
直結度中間明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
・商工組合中央金庫法() ・信用保証協会法()
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
景気がもっとよくなれば、事業拡大のための借入も増えると思われ、補助実績、融資件数とも上がる。
あり <mark>説</mark> 明
The tribition of the first transfer to the first transfer transfer to the first transfer transf
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
景気がよくなり、成果が向上するほど事業費は増えるため。
なし 説 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
富山県信用保証協会で一括処理を行えば業務時間を減らすことが出来る。
あり <mark>説</mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あり・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
() 高い 他市の状況・景気の動向より調整する
● 平均 説明
低い

【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

③ 効率性

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
	● 一部の市民などに、ニーズがある										
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
	○ 目的はある程度達成されている										
	○ 上記のいずれにも該当しない										
11.	事務事業実施の緊急性										
	○ 緊急性が非常に高い										
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす										
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている										
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
*	評価結果の総括と今後の方向性										
(1)評価結果の総括										
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり										
	② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり										

● コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ 適切

● 適切

○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

r改革·改善第	₹(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	他市の状況・景気の動向より調整する	コストの方向性
次年度 (平成: 年度) 施		肖山波
, 定 時	政府系金融機関の政策のあり方に添って改善していく。	成果の方向性
期 中·長期 (3~ 年間)		向上

年度

★課長総括評価(一次評価)	
中小企業の融資対策には、法により市の実施が義務づけられている。今後も安定した中小企業の経営安定に資す るため、適切な金融対策を行っていく必要があり、事業の継続は必要である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101103

事務事業名小口制度貸付事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名。2.中小企業金融対策事業	課名等	商工観光認	政策名 第3節 また	5の活力	」を育む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工費		
事業期間 開始年度 昭和47年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	商工労働係	施 策 名 1. 工業・商	商業の扱	興		項 1. 商工費		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	清水 雅为	区 分工業・商業				目 2. 商工振	興費	
	電話番号	0765-23-10	型 25 基本事業名 中小企業の 総	Y 世 其 俄	の安定、強化				
	FE HI B .	0,00 20 10	E T Y X E 1 I E X Y Y	1,000					
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
小口資金(設備資金・運転資金)を必要とする中小企業者の円滑な資金調達ができるよう取扱金融機関へ融資の資金	原資を預託する。			単					
				位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 承諾件	数/申請件数	%	95	95	96	96	96
中小企業 ・従業員20人(商業・サービス業5人)以下		対							
対・原則市内で1年以上同一の事業を引き続き営むもの 象・県税及び市税の完納者	-								
NOW COLUMN I		標					<u> </u>		
		3							
<平成21年度の主な活動内容>		·	**-	14	250	150	100	180	100
各金融機関へ原資を預託。中小企業者より融資あっせん申込があれば、富山県信用保証協会へ保証承諾のあった 決定されれば、各金融機関にて融資実行する。	せん依頼。保証	① 申請件	奴	件	250	159	180	160	180
<u>手</u>		動の頭紅魚	額	千円	489, 000	489, 000	500, 000	500, 000	500, 000
*平成22年度の変更点		→ 指 ② 頂託亜 標			,	,	,	,	,
なし		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)									
中小企業者が、事業に係る運転資金・設備資金の資金繰りが円滑に行えるようになる。			りが円滑になった人/融資を受けた人	. %	100. 00	100. 00	100.00	100. 00	100.00
意		成果。		1 1					
		指							
		標 ③							
		, ,							
そ		↑成果指標が現	!段階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入				
お に対応した新しいサービスが展開されています。									
<mark>果</mark>									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	and A had at a factor		財	(千円)	0	0	_	0	0
昭和47年頃に不景気から、中小企業の経営安定を図るため一般融資とは別に、全国的に小口資金(設備資金・運車	は資金)制度を創設し	た。	10%	(千円)	0	0	_	0	0
			訳	(千円)	489, 000	489, 000	,	500, 000	500, 000
				(千円) (千円)	489, 000	489, 000	-	500, 000	500, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	ナメレ)			(人)	469,000	469, 000		200,000	200,000
■ 高度経済を経てパブル崩壊後、金融機関の貸し渋り、貸し剥がし等が全国的な問題となり、特に中小企業の資金繰		問題となった。取		(時間)	300			300	300
り扱い窓口となる金融機関は、富山県信用保証協会という公的な保証機関の後ろ盾のある融資に積極的に取り組み、 いる。	制度融資の需要は全	≧体として伸びて	0 1 00 1 771 1 77 1 771	(千円)	1, 262	1, 262		1, 262	1, 262
৬ 'ৡৢ				(千円)	490, 262	490, 262		501, 262	501, 262
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把抗			"	
魚津市に事業所があって、取引金融機関が他市にある場合他市の金融機関から融資をうけたいので、魚津市で当該い。審査が簡潔でスピーディーに融資が受けられるので良い。	金融機関を指定金属	機関にしてほし			単独の融資制度のを実施している。		その他の県内他市は	は、当市と同じく	県の制度融資
マッ 田 五 小 川 一 川 一 川 八				・、チ木	- XIII O C V . W .	,			
			○ 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

		1 IIII 2
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大		金融機関への資金預託は、中小企業が低利で資金調達する制度融資の原資であり、当市の商業振興には欠かせな
○ 直結度中	1	説 明
直結度小	`	91
2. 市の関与の発	妥当性	上(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令など	によ	り市による実施が義務付けられている
▲ 法令など	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
_		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	Jを達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	己入	
3. 目的見直しの	の余り	1 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の	評価	i
4. 成果向上の会	全地	- (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
7,700,741,733	7	要件に該当する申込みに対して融資あっせんが行われており、成果は現れている。
あり	説明	ただし、潜在的に資金を必要としている企業はあるものと思われ、制度のPR強化でさらに借入申込みは増えるものと 考えられる。
5 連携すること	して	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
0. XIV) VC		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
【効率性の評	価1	
1 777 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		会地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事業員の前に	54 · > /J	事業費については、事業費=預託額なので削減の余地なし。
なし	説明	TARIETO CION TARIE MANIERO CIMINANA CONTRA C
	N.B	A Lit / A - Alle Mental Production (L. A. L.) L. A. D. D. L. A. D. L. A. D. L. A. D. L. A. D. D. L. A.
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		預託事務として、すでに最短の時間である。
なし	説	
	明	
【公平性の評価	i]	
8. 受益者負担@	の適コ	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担なし	説	事業に受益者負担はないが、借入者は相応の金利・保証料の負担をしており適切である。
適正化の余地なし	明	
0 ++054-	b. A. L	2の4後(日本体セレルセ) - 人体のとりセラーンで発用)
	百貝担	日の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 「おし」
○ 高い		なし
● 平均	説明	
○ 低い		
O 154 €		

[4	必要性の評価】
10.	. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	. 事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 証価は里の公好

(I)	計価指表の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
1 - 1	A second transfer transfer	1 1 1 1 1	

) 公平性	● 適切	受益者負担の適正化の余量	地あり				
今後の事務事業の方向性							
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り) 継続実施	年度				

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		景気の状況に応じ、金融機関等を通じてPRすることで融資対象を掘り起こす。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5		<u> </u>

★課長総括評価(一次評価)	
中小企業者の経営安定を図るためには、円滑な小口融資が必要である。その原資となる金融機関への資金預託は 金融機関と協議しながら今後も適切に」実施していきたい。	二次評価の要否
	不要

事業コード

13101102

事務事業名 独立開業資金貸付事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目 会計 一般会計

于	予算書	の事業名	2. 中小企業金融	対策事業				課名等	商工観光説	政策名興第3節	う まちの活っ	りを育む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工費		
事	事業期間	開始年度	昭和51年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等	商工労働係	施 策 名 1. 工	二業・商業の技	長興		項 1. 商工費		
身	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇) 2. アウトソ [、]	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	清水 雅力	大 区 分 創業支援				2. 商工振興費		
					ll.		-	電話番号	0765-23-10	基本事業名 創業者	音支援体制の3	実				
	Laste Indian															
	. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	どのような事ぎ - 事業を開始 で	/	て1年以内の名	きを支援するため	低利で安心な融資	を を 行う 毎津市け市	カ各会融機関との	車準のまと 融資	目標額の1/3の金額を金融機関	る箱	実	績		計画	
託。	各金融機 中小企業者	関は自己資金 を 支援制度の中	をあわせて、融資男 核である県小口事業	そ行を行う。 経資金制度は、1	創業1年以上の者	を対象としており、				ない。そのため、市内産業の	早	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	市内に事 ・住民登録 ・同一業種	業業を開始する 計者で25歳以上	8実績がある者	-					① 承諾件 対象指標 ③	数/申請件数	%	80	100	100	100	100
	各金融機			り融資あっせん	し申込があれば、	富山県信用保証協会	会へ保証承諾のあっせ	ん依頼。保証	① 申請件 活	数	件	5	4	6	6	6
手段	*平成22年	E度の変更点						-	動 ② 申請金	額	千円	13, 500	9, 300	14, 000	14, 000	14, 000
	なし	~ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							標 ③ 預託金	額	千円	13, 300	13, 300	14, 000	14, 000	14, 000
意図	創業予定	,	、対象をどのよう もない方が、事業		金・設備資金の資	金繰りが円滑に行	えるようになる。	-	① 資金繰 成果 2 標 3	りが円滑になった人/融資を受	けた人 %	100.00	100. 00	100.00	100. 00	100. 00
その結果		指すすがた> 「をもった企業	の創業や誘致が進	み、新たな職場	易が創出されてい	ます。			↑成果指標が残	段階で取得できていない場合	、その取得方	法を記入				
1			いけ (何年〈頃〉から				米田上火、七八 番ル1	· : 10 H + 1 + - 1 , 7	月.1. ロに 迷じ	財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0		0	0
			、、県小口事業質3 意見があったため、			未了正白 まだは剧	業間もない方は要件が	いりばかられている	。宗小口に华し	源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料	(千円) ・等) (千円)	13, 300	13, 300	_	13, 000	13, 000
										(4)一般財源	(千円)	13, 300	13, 300	-	13,000	13,000
										A. 予算(決算)額((1)~(4)の合	計) (千円)	13, 300	13, 300	13, 000	13, 000	13, 000
							和、社会情勢の変化な			①事務事業に携わる正規職員		1	1	-	1	1
							金繰りの悪化が大きた み、制度融資の需要に			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200		200	200
立月	開業資金に	ついては横ばし	いである。なお、後	とに県でも同様(の融資制度が作ら	れている。				B. 人件費(②×人件費単価/千 事務事業に係る総費用(A+I		14, 141	841 14, 141		13, 841	841 13, 841
										(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205
♦ ī	市民や議会を	などからの要望	望・意見(担当者の)私見ではなく、	、実際に寄せられ	た意見・質問など	を記入)			◆県内他市の実施状況	(把握して	いる内容又は把抗			,	/
							すべきとの意見を聴取	<i>にた</i> 。		● 把握している ○ 把握していない		高岡市 保証限		永証期間(富山市 5	5年以内、高岡市	7年以内)

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

コード2

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

「日日ノ久 三 江~月 川川」
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密核度)とその理由説明)
● 直結度大 新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものと考える。
直結度中 ・直結度中 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)な;め、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
の 死に自由を産成して 3ップ (、旧ッ関子を廃止が及当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
要件に該当する申込みに対して、融資あっせんが行われており、成果は現れている。 ただし、潜在的に資金を必要としている創業者はいるものと思われ、制度のPR強化により、さらに借入申込みは判 るものと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費については、事業費=預託額なので削減の余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
7. 人件質の削減の宗地(今の業務時間を上大して少なくできないが説明、できない理由も説明) 預託事務として、すでに最短の業務時間である。
なし 説明
I to the constitution
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ************************************
り・負担なし。説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い なし
The state of the
リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【必要性の評価】

10.	任会的ニース(この事務事業にとれくらいのニースかめるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 証価は里の公好

(1) 計圖和未少配值		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の	方向性	

今後の事務事業の	の方向性		
○ 現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
終了	〇 廃止	○ t	 ★⊪

年度

		_	~ -	_
0	他の事務	事業と	統合又	は連携
\bigcirc	目的見直	し		

● 事務事業のやり方改善

★改善	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		景気の状況に応じて金融機関等を通じてPRすることにより融資対象を掘り起こす。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
創業者支援策として今後も事業を継続していきたい。融資等に係わる企業相談は商工会議所で実施しており、制度のPRを強化しながら新規の創業支援策として、実施していきたい。	二次評価の要否
	不要

事業コード 14101401

事務事業名 産学官能力開発セミナー富山県発明とくふう展事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

会計 一般会計

予	予算書の	事業名	2. 雇用安定対策	事業				課名等	商工観光課	Į	政 策 名 第3	3節 まちの	の活力を	を育む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工費					
事	事業期間	開始年度	不明	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係名等	商工労働係	į	施 策 名 1. 工業・商業の振興						項 1. 商工費				
実	実施 方法	〇 1. 指	后定管理者代行 () 2. アウトソ-	ーシング 🔵 3	. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名	高嶋 真弓	,	区 分工業	€·商業				且 2. 商工振	興費				
			l .					電話番号	0765-23-102	25	基本事業名 中月	へ企業の経営	営基盤の	の安定、強化							
										<u> </u>					-						
	事業概要(ど			* ***	l ++ベノリナロ+	HSI + 700 20x ≘#unto Fa		こよ 『 , # 眼/#:	+7 /JL 11+110+110+1	***. + 18 24 +	ᄴᅲᇎᆔᄴᇋᄹ	: m _ /-		実	績		計画				
委託	迁)		∞未能力開発人子∜ ひとなった実行委員				雀・学・官『能力開発セ	ミナー』」を開催	9句。(北座嶼茅	卡 能刀闸 无 入	子仪新川地区加	で、	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
	(この事務事 市内中小企業		何を対象にしてい	いるのか。※人や	物、自然資源な	2ど)			① 市内中	小企業数			社	232	232	235	235	235			
対	魚津市民							_	対 象 ② 名 津市	の人口(12月:	±)		社	46, 036	46. 200	45. 613	45. 190				
象									指。然件中	O/LI (12/)	~)		71	40, 030	40, 200	43, 013	40, 190				
									3												
		度の主な活動 「能力開発セ		な、北陸職業能	力開発大学校新	「川地区振興会に委	託し、北陸職業能力開発	発大学校にて	① 産・学	・官「能力開	発セミナー」	委託料	円	400, 000	400, 000	400, 000	400, 000	400, 000			
_	講演会を開催	崔する。(委	託料400千円) ついては、県民会						活動の意味を	発明とくふう	- 屋台中会		円	30, 000	30, 000	30, 000	30, 000	30, 000			
段	*平成22年月 変更なし							•	指《當山祭》	光明とくかつ	展貝担並	}	H	30, 000	30, 000	30,000	30, 000	30, 000			
	変更なし								3												
			、対象をどのよう	に変えるのか)					① 産・学	・官「能力開	発セミナー」	入場者数	人	1, 000	1, 622	1, 700	1, 800	1, 900			
	産・学・官の創造性、科学		•						rd:		展で受賞した										
恩図								-	未 ② 自山宗 指 人数	光明とくかり	展で交員した	本社及び	者		2	3	4	5			
									3												
マ	<施策の目打	指すすがた>							↑成果指標が現	段階で取得で	できていない場	合、その取	得方法	を記入							
			価値が向上し、製 に対応した新しい																		
果																					
◆ご 不明		開始のきっか	いけ(何年〈頃〉から	らどのようなき~	っかけで始まった	たか)				財	県支出金		-円)	0	0		0	0			
小り	Н									源 (2)地方			-円)	0	0	-	0	0			
										訳 (4)一般	他(使用料・手数		-円)	430	430	-	430	430			
										11-7 70-7	第)額 ((1)~(4)の		-円)	430	430		430	430			
▲阻	盟始時期以後	の事務事業な	シ取り巻く環境の変	む化レ 合後予れ	月される環境変化	() () () () () () () () () () () () () (爰和、社会情勢の変化な	ゾ)			に携わる正規職		人)	1	1		1	1			
			には、ますます需要				X40、 压以旧分少及旧水	C)			の年間所要時間		計間)	40	40		40	40			
											(②×人件費単価/		-円)	168	168		168	168			
											係る総費用 (A		-円)	598	598		598	598			
										(参考) 人			(3 時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205			
♦ #	市民や議会な	どからの要望	望・意見(担当者の	の私見ではなく、	実際に寄せられ	れた意見・質問なる	どを記入)			◆県内他市	方の実施状況	(把握	遣してい	る内容又は把払	屋していない理師	由の記入欄)					
特	寺になし									_ im.	担していて			:くふう展につし	いては、実行委員	員会メンバーである	る、県と市から負	担金を支出し			
										● 把:	握している	→ ている	0 .								
										〇 把:	握していない										

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

1. 施策への直結則	隻 (事	F務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	雪冶	北陸職業能力開発大学校を中心に新川地区の産業界が連携することで、製造業の活性化に繋がる。また、富山県 発明とくふう展を通じて、新しい商品(サービス)の開発にも繋がる。
○直結度中	明	
○直結度小	DL /	
		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
_		方による実施が義務付けられている
○ 法令などに、	よる素	養務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 値が妥当
_		ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
		5が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的をi	童成し	しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余		現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	1	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明		
91	'	
【有効性の評価	₩ 1	
		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
T. MAZINITE STATE		成果向上の余地なし。
説		
なし明		
5. 連携することで	、今	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	ì	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説		
明		
Valid who had a story from V		
【効率性の評価】		/エロとエナナファース 東楽典と別述べをむいた説明 べをむい知中も説明\
り. 争来質の削減の		(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 必要な事業費であり、これ以上削減することはできない。
=26		び女の子木見で切り、これの人上四次りもここはでころく。
なし 説 明		
7. 人件費の削減の	の余地	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	-	委託料と負担金の交付事務であり、業務時間及び人員は適切である。
なし説		
明		
【公平性の評価】		
		の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 託料と負担金であり、受益者負担を求めることができない。
特定受益者あ り・負担なし		1047に鬼に並くのソ、又面付見ださ小の句にこれてつない。
り・貝担なし 説明		
適正化の余地なし		
		水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い	委	託料と負担金であり、受益者負担を求めることができない。
● 平均 説明		
明		
○ 低い		

【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

*	評	価結果の総括と今後の方向性
	(1)	並体は用の公任

(1) 計Ш和木の稲伯		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

•	現状のまま	(又は計画ど	おり)	継続実施
0	終了	〇 廃止	〇 付	71:
0	他の事務事	業と統合又は	連携	

年度

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		現状どおり。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		現状どおり。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

▼課長総括評価(一次評価)	
	二次評価の要否
	不要

13101201

事務事業名 山村地域工業振興事業

事業コード

【1枚目】

001070102

	予 算 書	の事業名	4. 中小企業及び	地場産業振興事	業			課名等		商工観光誤	2	政策名庫	3節 ま 1	ちの活力	りを育む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工	費		
	事業期間	開始年度	昭和46年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等		商工労働係		施策名1	. 工業・	商業の排	長興		項 1. 商工	費		
	実 施 方 法	上 (1. 打	肯定管理者代行 〇)2. アウトソー	ーシング 🔵 3	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		清水 雅大		区分工	業·商業				1 2. 商工	振興費		
							<u> </u>	電話番号		0765-23-102	25	基本事業名中	小企業の	技術力の	D向上、販路開拓	支援				
_	中类極画 (どのような事	ポ ネン												実	往		計画		
間	山村地域(II ・設備投資 にわたり交	日片貝谷村、旧 が 1,000万 付する。	松倉村)におけるコ	伴い従業者の数)資産に対する固定資産 増加する従業者の数が・						として34	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	山村地址	務事業は、誰、 或にある工業 系	何を対象にしてい :企業	るのか。※人や	₽物、自然資源な	ど)		-	→ \$	小 小 小 小 小 小 小 条 治 票 … … … … … … … … … … … … …	域にある製造	系企業		社	16	1	6	6	16	16
		年度の主な活動 対し、奨励金を							ř	① 奨励金 活	交付数			件	3	:	2	1	0	0
手段	* 平成22 ⁴	年度の変更点							Ť	動 ② 奨励金 指 漂 ③	額			円	4, 270, 100	3, 069, 80	1, 000, 00	0	0	0
			○、対象をどのよう○軽減し、更なる企						F	① 奨励金	交付数			社	3		2	1	0	0
意図								-	• ‡	· 果 ② 新規雇 指 漂 ③	用人数			٨	3	;	3	3	0	0
結果	市内企業の		1価値が向上し、製						1	↑成果指標が瑪			場合、その							
-			<mark>かけ(何年<頃>から</mark> 或における工業の扱			,					財	県支出金		(千円)	1, 067	76			0	0
	N L M □ M □ 4 □ 4 □ 4 □ 4 □ 4 □ 4 □ 4 □ 4 □	- 十に田竹地	∞1~0317.01土未り加	x < < L < 0 < C < 1	と 口 りっこ し て 田 タ	u 0 / 2 0					源 (2)地方(内 (2)その(4	責 也(使用料・手	****!、 * ***	(千円)	0			0	0	0
											訳 (4)一般!		· 奴仆 守/	(千円)	3, 821	2. 30	1	•	0	0
											1-7 70.07	算)額((1)~(4)	の合計)	(千円)	4. 888	3, 06			0	0
•	開始時期以	後の事務事業	を取り巻く環境の変	で化と、今後予想	想される環境変化	匕 (法改正、規制総	爰和、社会情勢の変化な	ど)				に携わる正規		(人)	1		1	1	1	1
							企業への補助制度が拡				②事務事業	の年間所要時	間	(時間)	200	20) 20	0 2	00	200
			畐山県山村地域工第 列」を廃止し、「魚				-事業としたのにともな	い、当市でも、平	· 灰	19年4月か	B. 人件費 (②×人件費単f	価/千円)	(千円)	841	84	1 84	1 8	41	841
-											事務事業に	係る総費用((A+B)	(千円)	5, 729	3, 91	1, 84	1 8	41	841
L											(参考) 人			(円億時間)	4, 205	4, 20		5 4, 2	05 4,	, 205
	·市民や議会 特になし	などからの要	望・意見(担当者 <i>0</i>)私見ではなく、	、実際に寄せられ	れた意見・質問なと	で記入)				● 把排	iの実施状況 屋している 屋していない		県内では	いる内容又は把 <mark>が</mark> 魚津市のみ。 、他の法令による		由の記入欄)			

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

コード2

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

131012

予算科目

会計 一般会計

【日的巫当性の誣価】

【自的女司注》	
1. 施策への直結	ig (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	当市の活性化の一部として、大企業への補助だけでなく零細と思われる企業への助成は、底辺の底上げにつなが
直結度中	<mark>説</mark> り重要である. 明
直結度小	***
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などに	こより市による実施が義務付けられている
法令などに	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_	
○ 既に日的を	(達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記え	
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明
【有効性の評	価】
	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	企業規模、限られた企業数の中で一度に多くの企業が設備投資をすることは見込まれないため。
	<mark>説</mark> 明
5 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
ひ. 座かりること	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	<mark>说。</mark> 明
	71
Valid who had a size from	
【効率性の評価	
6. 事業費の削減の	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	県の条例とあわせて当市も条例設定しており、現状で適切なものとなっている。
	說
.40	<mark>H</mark>
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	補助金交付の人件費のみであり、現在の人件費は適切である。
<i>t</i> >1	H. Walter and the state of the
	II
【公平性の評価】	
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ	奨励金の交付の為
11. 各担か1	ž.
	明
適正化の余地なし	
0 本市の平米本	自由の大準(周内的市と比較) - 今後のあり方について説明)
	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) なし
○高い	
	<mark>说</mark> 明
	71
○ 低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)

③ 効率性	適切	○ コスト削減の余地あり					
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり							
今後の事務事業の方向性							
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度							

_	, , , , ,		4 4 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
С)終了	○ 廃止	〇 休止	
C) 他の	事務事業と統合又	(は連携	

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		景気の状況により、設備投資が活発になるようであれば、補助率や補助要件の新規雇 用人数の見直しなどを行い、補助金がより有効なものになるようにする。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	ガス数シ光座しかして11v、 間効率があり 特別はものにはある ブにする。	維持

★課長総括評価(一次評価)	
県の事業変更にあわせ市も19年度より、「魚津市山村地域振興条例」を廃止し、「魚津市商工業振興条例」に より補助することとなった。山村地域における工業振興策は必要であり、今後も補助制度を継続していく必要があ る。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101201

事務事業名中小企業活性化支援事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目

会計 一般会計

7	予算書の事	事務事業名	4. 中小企業及び	地場産業振興事	業			課名等		商工観光課		政策名	育3節 まち ■	の活力	を育む工業・商	業・観光の振	款 7.	商工費		
1	事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等		商工労働係		施策名	・ 1. 工業・商	業の振	興		項 1.	商工費		
9	実施方法	O 1. #	f定管理者代行 () 2. アウトソー	-シング ● 3.	負担金・補助金	崩助金 ○ 4. 市直営 記入者氏名 清水 雅大 区 分 創業支援									目 2. 商工振興費				
		"	l l		1			電話番号		0765-23-1025	5	基本事業名	削業者支援体	制の充	実					
♦ 3	事業概要(と	どのような事刻	養か)												実	漬			計画	
							∿企業者等が実施する事 イイザー受入助成⑥販路		スフ	フェア等出展事	業・ホーム	ページ作成事	事業)	単位	20年度	21年度	22年月	度	23年度	24年度
対象	市内中小		何を対象にしてい	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)			対象指標	2 1	、企業数			社	232	23	2	235	235	235
手段	• 助成対	合せて交付要	内容> ・(新規創業奨励助 綱を改正した。	成4件、ホーム/	ページ作成事業7	件)		-	活動指標	[†] ②	₹件数			件	11		6	15	15	15
意図	市内中小		、対象をどのよう 革新や販路拡大等		安定を図る。			-	成果指標	2	美活用件数 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	(助成対象件	数/中小企業	%	4. 70	2. 5	8	6. 38	6. 38	6. 38
その結果	優れた技術	指すすがた> をもった企業	の創業や誘致が進	み、新たな職場	が創出されてい	ます。			1.	成果指標が現具	没階で取得"	できていない	場合、その〕	取得方	法を記入					
♦ :	この事務事業	英開始のきった	いけ (何年(頃)から	どのようなきっ	っかけで始まった	ニカゝ)		,			(1)国・	県支出金	(千円)	0		0	0	0	0
7	新規創業をも	食討している	皆に対する市独自σ	財政的支援							源 (2)地方			千円)	0		0	0	0	0
											内 (3)その(他(使用料・3	手数料等) (千円)	0		0	0	0	0
										-	(4)一般			千円)	1, 597	45		1, 200	1, 200	1, 200
_												·算)額((1)~(4)		千円)	1, 597	45		1, 200	1, 200	1, 200
			を取り巻く環境の変	ど化と、今後予想	見される環境変化	公(法改正、規制総	段和、社会情勢の変化な	ど)				に携わる正規		(人)	1		1	1	1	1
,	環境の変化な	i L								=		の年間所要問		時間)	200	20		200	200	200
												(②×人件費単		千円)	841	84	_	841	841	841
												係る総費用		千円)	2, 438	1, 29		2, 041	2, 041	2, 041 4, 205
<u>.</u>	古足の巻クナ	ひかた の部で	望・意見(担当者の	利目ではわく	宝敞にませられ	た音目・厨明へし	ジカ却 1)				(参考) 人	十万里価 十の実施状況		円@時間)	4,205	4,20		4, 205	4, 205	4, 205
	特になし	よ <i>⊂ №</i> りの要言	e · 感見(担当有ℓ	バム元 じはばく、	天际に前でりれ	ルに感見・真同など	. 他 此人)				● 把:	Pの美麗状況 握している 握していない	県		いる内容又は把握 て情報交換してに		□♥ク記入懶∫			

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)						
● 直結度大	:	新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものと考える。						
○ 直結度中	1	説 企業の底上げにも結びつく。 明 IIII						
○ 直結度小		70						
2. 市の関与の多	妥当性	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)						
法令など	によ	り市による実施が義務付けられている						
★令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
○ 民間でも	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当						
○ 市が実施	して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当						
○ 既に目的	を達	或しているので、市の関与を廃止が妥当						
根拠法令等を記	已入							
3. 目的見直しの	り余地	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)						
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。						
なし	説明							
七払払っ=	Ti /Tr	1						
【有効性の記								
4. 成果向上の分	è地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)						
		成果向上の余地なし。						
なし	説明							
	1973							
_ >4.1% >								
5. 連携すること	= ·C·、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。						
		建族することで、「あり別木が向よる可能はがめる他の事物事未はない。						
なし	説明							
	1973							
	/mr ¶							
【効率性の評価		14 (17日)・アナーファース 古楽事と紹介されたいた翌日 ベルムい 田上と翌日)						
り. 争業質の削減	メの 余	出(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 助成金の交付要綱を見直し、適正な事業費の支出を実施し、事業費を削減。						
		明成並の入門女嗣と元直し、超正な事未異の文田と大応し、事未賢と門派。						
なし	説明							
	91							
7. 人件費の削	A 446	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)						
7. 八件質の削	が失いプラ	報助金の交付事務であり、事務量は適切である。						
	-3M	INCOME TO SERVICE A SERVIC						
なし	説明							
	,,							
【公平性の評価	1							
		化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)						
	- 704 11	助成事業であり受益者負担はない。						
特定受益者あ り・負担なし	⊒ K							
	説明							
適正化の余地なし								
9. 本市の受益者	5 負 扣	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)						
○ 高い	- / 1-	適正な水準である。						
<u> </u>	説							
● 平均	明							
○ 低い								
O PENY								

[必	【必要性の評価】									
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	● 一部の市民などに、ニーズがある									
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	○ 目的はある程度達成されている									
	○ 上記のいずれにも該当しない									
11.	事務事業実施の緊急性									
	○ 緊急性が非常に高い									
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
★ 評価結果の総括と今後の方向性										
(1	1) 評価結果の総括									
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の会地あり									

@ 11 XVIIII)M 9)	○ 成未向工の示地あり			
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり			
④ 公平性	● 適切	受益者負担の適正化の余量	地あり		
今後の事務事業の	方向性				
● 現状のまま	(又は計画どお	らり) 継続実施	年度		

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業を積極的にPRする。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		状況を見て助成内容の変更を実施する。	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
今後も中小企業の活性化を支援するため、様々な助成事業を行っていく必要があり、事業の継続は必要である。 新規創業奨励事業をはじめ販路拡大助成事業等企業の要望に沿った事業内容に変更していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13101201

事務事業名 魚津産業フェア事業

【1枚目】

001070102

コード3

予算科目 会計 一般会計

予算書の事業名4.中小企業及び地場産業振興事業	課名等	商工観光詞	政 策 名	まちの活力]を育む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工費		
事業期間 開始年度 平成17年度 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係 名 等	商工労働係	施 策 名 1. 工	業・商業の扱	興		項 1. 商工費		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	高嶋 真	区 分工業・商	新業			且 2. 商工振り	興費	
	電話番号	0765-23-10	25 基本事業名 中小企	業の技術力の)向上、販路開拓	支援			
	L.								
◆事業概要(どのような事業か) 従来からあった商工業者中心の「商工フェア」と農林漁業者中心の「うまいもんまつり」を統合し、平成17年な	いこ「各油産業コー				実	績		計画	
(ル米からめった間上来者中心の「間上ノェア」と辰林淵来者中心の「つまいもんようり」を献合し、平成「7年か 魚津市の特産物や製品を一堂に集め、情報の提供と販路の拡大を図る。	いら「黒洋産果ノエ	r] eur.		位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 構成団	体数	団体	6	6	6	6	6
魚津産業フェア実行委員会(事務局:魚津商工会議所) 構成員:魚津商工会議所、魚津市農協、新川森林組合、魚津漁協、魚津魚商組合、経田魚商組合		対							
象	•	⇒							
		標 3							
		9							
<平成21年度の主な活動内容>補助金 4,860千円		① 補助金	の額	千円	4, 860	4, 860	4, 860	4, 860	4, 860
手		活動 ⑩							
*平成22年度の変更点		■ 指 ② 標						ļ	
天地人コーナーの設置。スタンプラリーの実施		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)									
魚津産業フェアに対する事務運営費を補助し、参加者負担を軽減する。		① 出展団	体数	団体	103	103	105	105	105
意思		果 ② 入場者	数		36, 655	37, 771	37, 000	37, 000	37, 000
		指	 -		, 000	,,,,,	, , , ,	, 300	, •••
		3							
そとを集の目指すすがた>		↑成果指標が理	見段階で取得できていない場合、	その取得方	法を記入	I	1		
の 市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活発化しています。 結 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。									
果 果									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 四点17年から「第五日 ファートラスナートリー・サイト ファートリー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ			財 (1)国・県支出金	(千円)	0	ū	_	0	0
平成17年から「商エフェア」と「うまいもん祭り」を統合して開催することとなった。			源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等	(千円) 等) (千円)	800	ū	_	0	0
			(4)一般財源	(千円)	4, 060			4, 860	4, 860
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計		4, 860	,		4, 860	4, 860
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化		a 1 # = > 1 =	①事務事業に携わる正規職員		2	-		2	2
今後景気が良くなれば消費行動も徐々に拡大するものと思われる。そのため、このようなイベントはあらたな消費	買扱大につながるも	いと考えられる。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300			300	300
			B. 人件費(②×人件費単価/千戸 事務事業に係る総費用(A+B)		1, 262 6, 122	,		1, 262 6, 122	1, 262 6, 122
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205			4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(1-1-1		握していない理由		1	
会場周辺の交通対策が不十分との意見がある。			● 把握している	ほとんど	の市町村で物産	展の開催に補助し	ている。		
			○ 把握していない						

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

		1
1. 施策への直	i結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	7	魚津市内の商工業、農業、水産業の業者が一同に参加し開催する一大イベントであり、市内はもとより県内各地
直結度中		説 から人が集まり、賑わいと交流の場となっている。
直結度/	`	
2. 市の関与の	妥当性	E(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		り市による実施が義務付けられている
▲ 法令なと	ごによ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
_		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○市が実施	直して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	りを達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を言	記入	
3. 目的見直し	の余地	· (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の	亚研	j
		(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 风术円上の	示地	(成果の同上か今後との程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。
		成未同工の示地なし。
なし	説	
3. 0	明	
5. 連携するこ	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	説	
なし	明	
【効率性の評	価1	
1 777 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		☆地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事未負の刑	MXマンカ	参加者団体等から出展料を徴収しており、出展料が高額になると出店を取りやめる団体企業が出てくる恐れがある。
		シルドロ体が、3 LI及れては入して03.7、 LI及れが、同談になると出力を扱うでいる国体上未が出て、るかれが、03.9。
なし	説	
	明	
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		補助金交付と運営補助の人件費であり、削減すると運意費が増加し出展料の増加につながるため、現在の人件費は適しれるなる。
<i>t</i> >1	説	切である。
なし	明	
【公平性の評価	fi 1	
2	•	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	- A	平成17年度の「うまいもん祭り」「商エフェア」の一体化に際して、出展料を高い方に統一した。
特定受益者あ り・負担あり	30	The second secon
, 500	説明	
適正化の余地なし	בעי	
○ 高い		産業や商品のPRの場であるが、受益者負担が多くなると出展者数などに影響が出て、衰退傾向が強まるため現状維
■ 377.45-	説	持が妥当である。
● 平均	明	
○ 低い		

【必要性の評価】

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10	. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
	● 一部の市民などに、ニーズがある							
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度達成されている							
	○ 上記のいずれにも該当しない							
11	. 事務事業実施の緊急性							
	 緊急性が非常に高い 							
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす							
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている							
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい							
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
*	★ 評価結果の総括と今後の方向性							
	(1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり							

● 適切 ○ 成果向上の余地あり

○ コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

適切

● 適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

★改革	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		市内外からの集客のため、PR活動に力を入れる。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		市内外からの集客のため、PR活動に力を入れる。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
	二次評価の要否
	【選択】

事 業 コード 13102101

事務事業名 企業立地事業

【1枚目】

001070103

予算書の事務事業名 1.企業立地事業	課名等	商工観光課	政 策 名 第3節 ま	ちの活力]を育む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工費		
事業期間 開始年度 昭和41年度 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係 名 等	商工労働係	施 策 名 1. 工業・	商業の扱	長 興		項 1. 商工費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	清水 雅大	区 分 企業誘致				目 3. 企業立	地推進事業費	
	電話番号	0765-23-102	5 基本事業名企業誘致の	条件整備	İ				
			I						
◆事業概要(どのような事業か)					実績	績		計画	
企業誘致により商工業の振興と雇用機会の拡大に寄与し、税収の増加による当市の財政基盤の確立を目指す。工場 に、新設の用地賃借経費については、4割を1年あたり300万円を限度に助成する。工場新設の場合、電気使用に に、する。工場新設・増設により新規雇用で魚津市に住所がある者について、2000万円を限度に新規雇用人数に20	系る経費について、	1/4を1年あたり		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 立地企	坐 数	件	4	2	2	2	
魚津市に工場を新設か増設する企業。		対	** 9C	11	-		2	2	
対 象	_								
		標							
		3							
<平成21年度の主な活動内容>		① 助成金	ን ዕ ሽ	Ħ	53, 692, 440	10, 314, 000	19, 000, 000	26, 000, 000	26, 000, 00
パナソニック㈱へ平成17年度から電気料金の25%相当額(1,000万円/年限度)を5年間助成中。他に、㈱北陸精 を交付した。	情機等に助成金	活	が	173	55, 692, 440	10, 314, 000	19, 000, 000	20, 000, 000	20, 000, 000
<u> </u>		動 ② 指							
* 平成22年度の変更点		標		ļ	î				
		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		0 true	n # **		30	10	10	10	
新設・増設・新規雇用に係る費用等を助成することにより、企業の経費負担を減らし、経営を安定させる。		① 新規雇. 成	刊有叙	人	30	10	10	10	10
<u>意</u> 図	_	● 果 2							
		標			ļ			Y	
		3							
		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	の取得方	法を記入				
優れた技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。									
結 果									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			』 (1)国・県支出金	(千円)	13, 975	767	250	250	250
地域経済の活性化のために、企業立地を促進し、雇用機会の拡大と産業の高度化及び活性化を図り、もって市民生活	舌の安定と向上に資	するため昭和4	源 (2)地方債	(千円)	0	0		0	
1年から「魚津市工場誘致条例」として始まったものと思われる。昭和57年に現条例になっている。			内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	(
			(4)一般財源	(千円)	236, 302	209, 119		216, 245	216, 24
▲明仏は期刊公の東改東要も所り巻く喜培の亦ルし、 △公丞相されて喜培亦ル(汁むエ、相知祭和、社△は熱の亦ル)	Pa U)		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	250, 277	209, 886	216, 495	216, 495	216, 49
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化がかつては、企業誘致即雇用の拡大と考えられていたが、工作用機械等の進歩・充実により大型設備投資が行われて等		は考えにくく	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間	(人)	200	200	200	200	200
なっている。			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	84
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	251, 118	210, 727	217, 336	217, 336	217, 33
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把握				
パナソニック㈱の工場新設における地元雇用者が少ない。			● 把握している	ポの企業	立地等関する助成	以刑及に华してま	∈肥し (いる。		
			○ 把握していない						

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131021

予算科目

会計 一般会計

【日的巫当性の誣価】

1. 施策への直結	アー
	大企業の進出が決まれば、雇用創出、税収の確保に直結する。
● 直結度大	説
○直結度中	<mark>明</mark>
○直結度小	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	コロ (民間)で他の機関とも美趣可能な事務事業がり こより市による実施が義務付けられている
● め、市によ	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記え	
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	Ř
,40	JI
【有効性の評	価】
4. 成果向上の余	也(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	空き工場・工業用地の情報を的確に把握し、幅広く提供することで、県外からの立地を誘導する。
	<mark>说</mark>
	II
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	<mark>Ĥ</mark>
	II
【効率性の評価	
6. 事業費の削減	か会地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	条例で補助割合が決められており、補助割合を低く設定すれば事業費を削減できるが、そうすると、他市との企業誘致の競争力がなくなるので、現状が適当。
	<mark>说</mark>
	JI
7. 人件費の削減	の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 補助金交付事務及び県への補助金申請事務なので、業務時間は変わらない。
	说 明
【八寸卅~三十	
【公平性の評価】	東エルの入地(周上の日本)の社会奴隷中担始なと) -
	<u>適正化の余地(過去の見直しや社会経済状况等から)</u> 企業立地に係わる市道拡張等では、企業から適切な額の負担金を取っている。
特定受益者あり・負担あり	
	<mark>说</mark> 明
適正化の余地なし	
0 本市の平米本	自由の東海(旧内的市上比較) - 今後のおりちについて説明)
	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 特になし
○ 高い	
	<mark>说</mark> 明
○ 低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(I)	計価指表の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

5 公十注	M 701	○ 文量有貝担の適	に化り木地めり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	り) 継続実施	年
○ 終了	○ 廃止 (○ 休止	
○ 他の事務事業	をと統合又は連	携	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		中小企業への立地助成策の検討	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
市の経済の活性化、雇用の創出には企業立地が有効であり、今後も企業進出の情報把握に努めるとともに、市も 様々な助成制度をPRし積極的に企業の誘致を働きかける必要がある。パナソニック関連も含め、県とも情報交換 しながら積極的な誘致活動に取組んでいきたい。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 13102102

事務事業名 企業誘致推進事業

【1枚目】

001070103

子	予算書の事	務事業名	2. 企業誘致推進	事業				課名等	商工観光課	政 策 名	第3節 まちの ■	活力を育むエ	業・商業・	観光の振	款 7. 商工費		
事	事業期間	開始年度	昭和41年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 等	商工労働係	施 策 名 1	1. 工業・商業	の振興			項 1. 商工費		
美	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	-シング ● 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名	清水 雅大	: 区 分 企	企業誘致				目 3. 企業立均	也推進事業費	
								電話番号	0765-23-102	基本事業名	企業誘致の条件	整備					
		'のような事業											実績			計画	
1	企業誘致によ	り商工業の扱	長興と雇用機会の拡	大に寄与し、利	兑収の増加による	当市の財政基盤の	確立を目指す。					位 20年月	度	21年度	22年度	23年度	24年度
			何を対象にしてい	-	物、自然資源な	ど)			① 立地希	望企業数		件	0	0	1	1	1
	魚津市にこ	工場を新設か	増設しようとする	企業。					対	主止未以		IT				'	
対象								-	象 指標 ③								
		度の主な活動 説明や優良宅								等の開催回数			0	0	0	0	0
手									活 動 ② 関係企	* 計問 同 数	İ		2	4	2	3	1
段	*平成22年原なし	度の変更点							指 ② 関係正:標	朱히미리였				7	2	Ü	
			、対象をどのよう	に変えるのか)					① 進出企	 業数		件	0	0	0	0	1
意図		で企業立地を	進のる					-	成果指標 ③								
~	,	指すすがた>	- 01.111.11.77.71.10.111.		LIBARIO III	F 1.			↑成果指標が現	段階で取得できていない	場合、その取	导方法を記入					
の結果		をもった企業	の創業や誘致が進	か、新たな職場	が創出されてい	ます。											
			いけ (何年〈頃〉から						to the second of	財 (1)国・県支出金	(千		0	0		0	0
			二、企業立地を促進 削」を制定し、現在			度化及び沽性化を	図り、もって市民生活の	ル女正と同上に資 ^っ	するため昭和4	源 (2)地方債	(千		0	0	_	0	0
										内 (3)その他(使用料・手		-	0	0	_	0 140	140
										(4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)	(千)の合計) (千)		112 112	101 101	140 140	140	140
▲ [!	開於時期以後	の車容車業な	・町り巻く環境の変	ルレ 今後予れ	目され ス 晋倍 恋 ル	· (注改下 相割經	和、社会情勢の変化なる	ど)		①事務事業に携わる正規			1	101		140	140
							大型設備投資が行われる		るとは考えにく	②事務事業の年間所要時			200	200	200	200	200
< 7	なっている。									B. 人件費(②×人件費単			841	841	841	841	841
										事務事業に係る総費用			953	942	981	981	981
										(参考) 人件費単価	(円@	時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
		どからの要望	型・意見(担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	た意見・質問など	を記入)			◆県内他市の実施状況		している内容ス					
#	持になし									● 把握している○ 把握していない	→	企業立地等関す	する助成制度	度に順じて実	施している。		

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131021

予算科目

会計 一般会計

不要

【目的妥当性の評価】

 ★日日3女 ヨ1至少計1回】 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) 	
● 直結度大 大企業の進出が決まれば、雇用創出、税収の確保に直結する。	_
○ 直往中山 説	
○ 直結度小 明	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	_
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当	1
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
また	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
成果向上の余地なし。	
なし 説 記	
Web 明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
また 説 iii	
明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
事業費は旅費のみであり、これ以上削減できない。	
また	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
削減の余地なし。	
また	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者な	
し・負担なし。説	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い なし	
● 平均 説	
e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	
○ 低い	

【必要性の評価】

10.	江云的一 八 (- 07 事効 事未にこ	10 (50 00 - 7 11 00 0 11)	
	○ 全国的又は広	域的な課題であり)、ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の課題	[であり、なおか~	o市民などのニーズが非常に高い	
	○ 比較的多くの	市民などがニース	ぐを感じている	
	● 一部の市民な	:どに、ニーズがさ	5a	
	○ 一部の市民な	:どに、ニーズが	らるが、それが減少しつつある	
	○ 目的はある程	度達成されている	5	
	○ 上記のいずれ	にも該当しない		
11.	事務事業実施の緊	紧急性		
	○ 緊急性が非常	に高い		
	○ 緊急に解決し	なければ重大なi	過失をもたらす	
	○ 市民などのニ	ーズが急速に高る	まっている	
	● 緊急性は低い	が、実施しなけれ	1ば市民生活に影響が大きい	
	○ 緊急性が低く	、実施しなくても	市民サービスは低下しない	
*	評価結果の総括と	く今後の方向性		
(:	1) 評価結果の総	舌		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2	2) 今後の事務事	業の方向性		
	● 現状のま	ま(又は計画どお	3り)継続実施 年度	
	○ 終了		○ 休止	
	0	事業と統合又は選	携	
	○ 目的見直			
	○ 事務事業	のやり方改善		
★改			・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	人	都市で開催される	県主催の企業誘致説明会に参加する。	コストの方向性
	次年度			

A 400-	平 以古术(いつ、といような以手・以音を、とういう子校(11)がり	コストと成木の万円圧
		大都市で開催される県主催の企業誘致説明会に参加する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		中小企業への立地助成策の検討	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★ 課長総括評価(一次評価)	
企業誘致で雇用の創出や税収の確保が図られるなど、市にとっては大きなメリットがある。今後も企業誘致に関 する情報を把握し、積極的な誘致活動を図っていく必要がある。	二次評価の要

事業コード 13101401

事務事業名 商店街活性化事業

【1枚目】

001070102

于	予算書の	の事業名	3. 商店街活性化哥	事業				課名等		商工観光課	政	策 名 舅	₹3節 まち ■	の活力	を育む工業・商	業・観光の振	款 7. 商工費	}	
事	事業期間	開始年度	平成11年度頃	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等	rt.	市街地活性化室	施	E 策 名 1	.工業・商	簡業の振	興		項 1. 商工費	}	
身	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	-シング ● 3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		宮野司憲	×	5 分工	業·商業				1 2. 商工振	興費	
			 					電話番号	(0765-23-1380	基	本事業名	5店街振興約	且織の強	化				
A F	車柴脚亜 (l	ごのような事業	¢4√)												実	结		計画	
				津市商店街連盟	望が実施する賑わ	い創出等事業に対	†し助成することで、各同	裔店街の活性化	・商店街	街等の自助努力	りの助長等を	·図る。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
			何を対象にしている 連盟に参加する4 月	-					対		数			団体	2		3	3	3
対象									象指標	② ③									
手段	商店街の 平成21年 *平成22年	度実績 … 蜃 「 <u>f</u> 度の変更点	とした各種事業に対 気楼バザール実行記 意津城の戦い」プレミ	委員会・銀座ワ ミアム商品券事	イワイもちよりi 業補助	市(松倉もちより)	対する助成も行なった。 市)・商店街連盟 プ事業を実施する。	•	活動指標	2	額			千円	550	4, 050	250	50	50
意図	市民団体 を引き出す	および商店街	、対象をどのよう(連盟等が実施する) なる賑わいと活力で	ノフト事業・ブ			ことで、商店街における		成果指標	 開催イベ: ② ③ 	ント等			件	2		2	1	1
その結果	中心商店	指すすがた <i>></i> 街が賑わい、	商業が活性化する。						↑成	找果指標が現段	階で取得で	きていない	場合、その	取得方法	去を記入				
♦ 3	この事務事業	き開始のきった	いけ (何年〈頃〉から	どのようなきっ	っかけで始まった	:か)		<u> </u>		F	(1)国・県	支出金	((千円)	0	(0	0	0
)	人口減少・高	高齢化率の増加	ロ、大型店の郊外へ	の進出など、中	中心商店街の空洞	化や衰退傾向とな	ったため			**	源 (2)地方債			(千円)	0	(0	0	0
										P	内 (3)その他	(使用料・手	数料等) ((千円)	0	(0	0	0
											(4)一般財			(千円)	550	4, 050		1, 050	1, 050
											A. 予算(決算			(千円)	550	4, 050		1, 050	1, 050
							和、社会情勢の変化なる		- / 7	~	D事務事業に	***		(人)	2	2		2	2
•	さらなる人L	1減少・局断1	2年の増加、大型店	の郊外への進む	6、俊継有个足な	ことにより、中心商	i店街の空洞化・衰退傾「	可か顕者になつ	くくる。	0	②事務事業の			(時間)	500	500		500	500
										_	3. 人件費(②			(千円)	2, 103	2, 103		2, 103	2, 103
											事務事業に係 (参考) 人件	- 1-21		(千円)	2, 653	6, 153		3, 153 4, 205	3, 153 4, 205
A =	古足の送△↓	という の画さ	塁・意見 (担当者の	利日ではわり	宝敞にまみされ	を音目・顧問か1	た記すり				◆県内他市の	/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			4,205 いる内容又は把抗	4,205		4, 205	4, 205
			<u>8・息見(担当者の</u> よがるさらなる施策		天际に前でりれ	/に思見・買问 <i>な</i> ど	で記入)				● 把握	<u>の美麗状况</u> :している :していない	→				日の記入欄) 封に合った施策を	展開すべきである	ò.

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03010300

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱第1章 明日を築く活力あるまち

コード2

131014

予算科目

会計 一般会計

【日的交当性の証価】

【目的安当性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 市民団体および市内の4商店街で組織する魚津市商店街連盟が実施する賑わい創出・プレミアム商品券等事業!
● 直結度中 直結度中
○直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であるが、さらなる商店街活性化のためには、貢献いただいている団体の育成・拡大が必要。
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
新たなイベントの創出などによる商店街におけるさらなる集客・賑わいを生み出すとともに、自主的な活動が活発4 するような環境づくりが必要。 あり 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
今後、にぎわいサロンやイベントホールとの連携、空き店舗対策事業・チャレンジショップ事業の活用により、さ
なる商店街活性化が見込める。
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
自主的な活動の助長・広がりによる補助金額の削減
あり 説 _明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
補助金の交付事務であり、事務量は適切である。
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担あり 説 助成制度であり、受益者負担を求めるものではない。
適正化の余地あり
0 本市の受光差負担の支継(関内的市と比較) 今後のおり方にのいて発明)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) ○ 高い □ 助成制度であり、受益者負担を求めるものではないが、今後、他市の状況を十分に把握するとともに、自主的な活!
を助長するなど、適正な対処を考えたい。
● 平均 説 明
○低い

【必要性の評価】

0.	任会的ニース (この事務事業にとれくらいのニースがあるが)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

	④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余	地あり
2)	今後の事務事業の	方向性		
	○ 現状のまま	(又は計画どお	3り) 継続実施	年度
	○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
	● 他の事務事業	美と統合又は連	携	

● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	商店街の活性化については喫緊の課題であり、商店街連盟の方々とも協議を進め、 国・県等の助成事業などを取り入れながら対策を講じたい。	コストの方向性
次年度	T W (12 M) W T C C W) V (10 M O S N) W C E H O I C V (
		削減
午及)		1771174
		成果の方向性
(3∼5	り、自主的な活動が展開できる組織として育成するとともに、賑わいのある中心商店街	 .
年間)	の形成を図る。	向上
	次年度 (平成23 年度) 	次年度 (平成23 年度) 国・県等の助成事業などを取り入れながら対策を講じたい。 (平成23 年度) 国・県等におけるアドバイザー・タウンマネージャー派遣事業などを活用し、中心商店街の活性化に向け、商店街自らが実施可能なイベント等各種事業の創出を図る。また、商店街自体のまちづくり会社やNPO法人等設立に向けて、具体的な計画により、自主的な活動が展開できる組織として育成するとともに、賑わいのある中心商店街

★課長総括評価(一次評価)	
中心商店街の衰退については、以前より言われており、商店街の賑わい創出のための活動助成を行うことにより、活性化を促していくことは、今後も必要であるが、さらなる活性化策を講じていかなければならない。	二次評価の要否
	不要